

委員の皆様からの意見及び事務局の対応状況

【意見1】

上の子が幼稚園、下の子は別の保育園と同じ園に入園することが出来なかったため、2つの園の送迎をしなければならなかったり、上の子は保育園に入園できたが、下の子は保育園に入園できず、育児をしながら、在宅で仕事をせざるを得なかった。
兄弟の同園入園が出来ないことにより、保護者が苦勞している。

会議資料の4ページのとおり、掛川市では令和3年4月1日時点で、国定義の待機児童ゼロを達成しましたが、委員の御意見のとおり、兄弟で同じ園に通園を望むために待機児童となるケースや、やむを得ず、兄弟で別々の園に通うなどの状況は発生しています。

これらを解消するため、第2期子ども子育て支援事業計画により、千羽地内に定員120人の認可保育園や、きとうこども園の整備、おおぶちそよ風こども園の改修工事の建設支援を実施することで、定員の増員を図っていきます。

また、年度途中に増加する0～2歳児の入所希望に対応するため、定員を超えての保育の実施や、保育士を年度当初から配置する民間保育所への人件費の補助を行っています。

【意見2】

コロナの影響でこどもを園に預けられず在宅勤務をした際に、お互いに苦しい時間を過ごすことが多くなった。

新型コロナウイルスの感染を防ぐために、やむを得ず在宅勤務を実施した結果、親子ともストレスで疲弊してしまう状況が発生していることは、テレビ、新聞等により報じられています。

掛川市においても、感染症対策の徹底を図り、地域子育て支援センター、つどいの広場、児童交流館等の開放を継続してきましたが、静岡県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、現在は自由来館を中止し、電話やメール等による相談事務を実施しております。

今後は、感染状況の収束を見極め、感染症対策の徹底を図り、開館することで、少しでも在宅勤務でのストレスを解消していただけたらと考えております。

【意見3】

(2)の利用定員について、旧大須賀、大東地区において、認定こども園化が進むうえで、掛川市南部地域の公立幼稚園及び保育所が民間に移行されることになる。そこで懸念されることは、発達障害を疑う子の引き受け体制がされていくのか、また、施設からの移行児の行先が確保されていくのかである。

掛川市内の子どもが、どこの地域に住んでいても同じ環境で安心して生活できる体制をつくることのできることを考えたい。

掛川市では、こども園化された各園で、発達障害を疑う子についても入園の希望があれば、受入れを行っています。

このことは、市内のどの区域でも同様であり、子どもの住んでいる地域での格差はございません。

また現在、主要事業として実施している、おやこ教室「たけのこ教室」、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の充実を図っております。さらに、令和3年度から公立園と一部の私立園に、理学療法士が巡回し、身体的に支援の必要な子どもに対して、感覚統合療法の視点で園の先生方に対し指導方法等の助言を行っています。

発達障害が疑われた場合も、こうした重層的な支援を効果的に実施して、切れ目なく継続していきたいと考えております。